

全社協

Action Report

第314号

2026（令和8）年6月2日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



特集

- 厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣に要望書を提出
～ 政策委員会 要望活動

事業ピックアップ

- 令和8年度重点事業の推進方策を協議
～ 都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議
- 社会福祉法人への迅速な経営支援と報酬プラス改定を
～ 全国経営協等「福祉サービス存続のための緊急政策要望」
- 障害福祉関係8団体 賃上げ・物価高騰調査結果を公表
～ 自由民主党「障害児者問題調査会」で要望

全社協6月日程

社会保障・福祉政策情報

全社協の月刊誌（「生活と福祉」）

特 集

● 厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣に要望書を提出

～ 政策委員会 要望活動

「令和9年度 社会福祉制度・予算・税制等に関する要望書」

政策委員会(委員長:平田 直之 全国社会福祉法人経営者協議会 相談役)は、5月26日、28日に上野 賢一郎 厚生労働大臣、黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣に対し「令和9年度社会福祉制度・予算・税制等に関する要望書」を提出しました。

今回の要望では、物価高騰の長期化やさらなる賃上げ努力が続くなか、社会福祉法人の約3割が赤字経営となっている実態や、全産業平均との賃金差がなかなか縮まらないなかで福祉人材不足が深刻化している等の現状をふまえ、介護や障害福祉の基本報酬部分の抜本的なプラス改定や、物価や賃金上昇に連動して継続的に処遇を改善できる仕組みの導入等を要望しました。

要望事項

1. 安定的かつ十分な社会保障財源の確保
 2. 福祉サービスの基盤維持と「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた取組強化、地域の権利擁護体制の拡充等
 3. 福祉・介護人材の確保・定着
 4. 災害時福祉支援体制の抜本的強化
 5. 社会福祉法人税制の堅持
- ※他、「分野別個別要望事項」

「中東情勢を踏まえた必要物品の安定供給および財政支援に関する要望書」

また、中東情勢に伴う石油関連製品の供給の不安定化や価格高騰をふまえ、衛生用品・消耗品の国による備蓄物資の優先的な提供や価格高騰に対する緊急的な財政支援の実施等について要望を行いました。

要望事項

1. 衛生用品・消耗品の安定供給の確保
 - (1) 国による備蓄物資の優先的な提供
 - (2) サプライチェーンに向けた強力な働きかけの実施
2. 価格高騰に対する緊急的な財政支援の実施等
 - (1) 物価高騰に対する財政支援の拡充
 - (2) 公定価格、介護・障害サービス等報酬／措置費等への確実な反映

[政策委員会「要望」\(政策委員会ホームページ\)](#)

各省庁へ要望活動

要望に際しては、平田委員長、田仲 教泰 幹事(全社協 常務理事)が厚生労働省 鹿沼 均 社会・援護局長、野村 知司 障害保健福祉部長、黒田 秀郎 老健局長、こども家庭庁 藤原 朋子 官房長に要望書を手交し、説明・意見交換を行いました。

要望に対し、厚生労働省、こども家庭庁それぞれからは、下記のとおり話がありました。

鹿沼社会・援護局長

税と社会保障の一体改革は、社会保障の財源の議論であり、消費税減税を代替する公費財源の確保など、社会保障に問題が起きないように注視し対応していきたい。工事費の上昇は本当に厳しい状況にある。医療も福祉も建て替えができなくなっており、問題認識を強く持っている。報酬改定に関して、物価高騰の影響を受ける部分は理解するが、改定分を賃上げにしっかりと反映してもらいたい。物価高騰、賃上げ、そのほかの費用とそれぞれ根拠を明確にしておくことで必要な報酬改定につながる。世の中の状況に応じてしっかり上げていくことは大事。

今回の制度改正の災害の関係や頼れる身寄りがない高齢者等に対応した新たな事業など、限られた予算ながらも現場が役割を担っていくためにどうすることができるのか、よく相談させてもらえればと思う。



左から平田委員長、鹿沼局長、田仲常務

野村障害保健福祉部長

消費税だけで言うなら医療・介護・年金・少子化対策に充てられており、直接、障害には入っていないが、社会保障関係予算の全体のなかで影響は受けるので、省をあげて言うべきは言っていかなければと思う。



左から平田委員長、野村部長、田仲常務

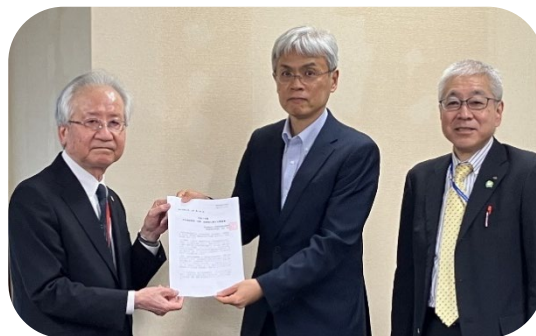
障害は、処遇改善加算の取得率も高く賃金の引き上げ率だけを言えば民間を上回る。一方、給付費が12%伸びたこともあり令和7年度補正予算で介護にはついた物価対策をつけることができなかった。その後も物価は上昇しており、次にどうするかを見ていかないといけない。

給付費の伸びについて、ビジネス化している障害事業所の割合がかなりある一方、重度の利用者の受け皿となっているところは苦しい経営状況にある。9年度の報酬改定で完成形ができるとは思わないが、同じ基準を守って加算要件をクリアしているがその質はどうなのか、尺度はいろいろとあると思うが質を見ていく必要がある。経営実態調査で全体の平均値を見た際に、一部の状況に引っ張られる状況が続いてしまうので、どうすればケアの質というものを反映できるのか考えなければならぬと思う。

黒田老健局長

令和8年度は臨時改定であり、賃上げを中心に行ったが、今回の令和9年度改定は経営実態の全体を見ることとなる。賃金に関して、これまでなかった将来に向けた予測、ベースラインとこの先上がる部分を区別しながら年末にかけて考えていきたい。中東情勢など変動要素もまだまだ大きい。言葉も大事だが足元の経営状況、やはり数字が大事になる。そのためにも、経営実態調査へ多くの事業所に回答いただくことが大切。比較的余力があるところだけではなく、経営が本当に厳しいところの実態をふまえたデータ、数字を示していくことが必要。

同じサービスのカテゴリーの中でも、事業形態、規模、立地に応じてかなり違うという話があり、それらを分類しながら数字がとれば、平均値ではない違いみたいなものが分かると思う。



左から平田委員長、黒田局長、田仲常務

こども家庭庁 藤原官房長

こども家庭庁は創設から3年を迎え、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの健やかな成長のための環境づくり等、量的確保に一定の成果を上げることができた。今後、支援を必要とする子ども・子育て家庭への一層きめ細かい対応を図っていく。質の高い保育に向けた健全経営のための公定価格の充実や、現行の積み上げ方式の維持が必要。社会的養護においては、後期の社会的養育推進計画に基づく各自治体の取り組みが進められるなか、専門的機能を持つ施設の役割は重要と考える。



左から平田委員長、藤原官房長、田仲常務

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

事業ピックアップ

● 令和8年度重点事業の推進方策を協議

～ 都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議

全社協では、5月21日、22日の2日間にわたり、都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議を開催しました。

近年、福祉分野を超えてさまざまな地域生活課題が広がり、各地での社協への期待も高まるなかで、各社協の経営基盤強化を図るとともに部門間連携を促進し、より総合力を高めることが必要となっています。こうした状況を踏まえ、担当役職員が一堂に会し、都道府県・指定都市社協における令和8年度の重点事業の推進方策について協議を行いました。

冒頭、行政報告として、厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 成瀬 拓 課長補佐より、今国会に提出されている社会福祉法等改正案の内容を中心に、地域福祉施策の動向について説明が行われました。続いて、本会 池上 実 事務局長より、全社協重点事業として、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援、災害福祉支援活動の強化等について、その前提となる情勢認識を含めて説明しました。その後、地域福祉部、民生部、総務部 全国災害福祉支援センターから関係事業の説明を行いました。

初日の後半は、全参加者合同で、「社協自身の経営・組織力の強化」、「地域課題へのアプローチ」の2テーマでグループ討議を行い、課題認識、取り組み状況について共有し、今後の各社協における取り組み方針を考える機会としました。

第2日の午前は、3つの分科会に分かれ、各分野の政策動向や本年度の社協としての取り組み課題等について共有し、協議を行いました。また、午後には都道府県・指定都市社協福祉教育担当者連絡会議を開催しました。

各分科会の様子については以下の通りです。

市町村社協の経営支援 ～地域福祉推進担当部課長会議

本会議は72名が参加し、都道府県・指定都市社協による市区町村社協への経営支援をテーマに実施しました。冒頭、全社協地域福祉部から、前年度に地域福祉推進委員会としてとりまとめた「都道府県社協による市町村社協支援の機能の強化について」(2025年7月)の内容についてあらためて説明した後、長野県社協 中島 将 相談事業支援センター所長から「人口減少社会における社協経営検討会」の取り組みについて、兵庫県社協 福本 良忠 地域福祉部長から市町村社協の組織基盤強化に向けた支援の取り組みについて、実践報告が行われました。

その後に行ったグループ討議では、市町村社協の経営の現状と課題、市区町村社協の経営支援に向けた都道府県社協の役割、取り組みについて議論を行いました。とくに各社協が丁寧に課題を把握することの重要性や、把握した課題に応じた具体的な支援の実施方策について、意見が交わされました。

コロナ特例貸付のフォローアップと次期システム開発

～生活福祉資金担当部課長会議

現在、社協は、コロナ特例貸付の借受人に対するフォローアップ支援に取り組んでいます。また、当時、紙の申請書で受け付けたことにより発生した事務負担の解消、さらにはデータ活用等の推進を図るため、全国共通の本貸付事業システムの開発(デジタル化)に向けた検討を行っています。

本会議は71名の参加の下、従来の貸付事業(以下、本貸付事業)の直近の概況等について共有するとともに、課題についてグループ討議を行いました。

次期業務システムについては、貸付現場の実態と意見を反映しながら、具体化を進めることを説明しました。そのうえで、意見交換においては、対面による相談支援を引き続き行うことの重要性をはじめ、現システムの取り扱いとできる限り差異が生じないような改修を進めることや、運用する際の人件費増について引き続き国との調整・交渉を行うことを確認しました。

その後、コロナ特例貸付のフォローアップ支援を行う際に使用される債権管理についてグループ討議を行いました。それぞれの地域の実情や、募集をかけても人が集まらない状況等課題もあるなか、広い視点での事業実施の工夫や、中長期的な計画を立てることでフォローアップ支援を効果的に進めていくこと等が確認されました。

また、民生委員との連携に関するグループ討議では、本貸付事業の運営要領改正(2025年1月)により、民生委員の関わりが変わったことで本貸付事業への協力が得られにくくなってきたとの指摘がありました。一方で、引き続き民生委員の協力は必要であることに変わりはないことが確認されるとともに、民生委員であっても地域住民との関わりが難しいケースもあるなか、本貸付事業からの関わりをきっかけに地域住民に繋がっていくことは、民生委員活動においても有効となり得る場合があるのではないかなど、種々討議が行われました。

企業との連携・協働 ～ボランティア・市民活動センター所長会議

本会議は、センターの所長や担当職員等52名の参加を得て開催しました。

企業との連携・協働をテーマに、群馬県社協と横浜市社協からの実践報告をもとに、地域共生社会をめざす社協と、地域(社会)貢献やSDGsに対する関心が高い企業とともにメリットを感じられる連携の可能性について考える場としました。

【企業とつながり、福祉活動・地域資源を開発】

群馬県社協では「企業等SDGs活動支援センター」を設置し、「何かしたい」企業と地域の福祉活動とのマッチング支援や、企業からの相談対応、情報収集・発信、啓発セミナー等に取り組んでいます。企業と連携することにより、複雑・複合的な課題に対応したり、企業の強みやリソースを地域福祉の向上に結びつけたりすることをめざしています。

横浜市社協では市民活動支援課内に担当者を配置し、寄付金やネットワークを活用し、既存の制度やサービスでは対応できない課題を多様な主体と連携し解決をめざす「ヨコ寄付」の取り組みを行っています。寄付文化の醸成や、寄付を活用して行う支援活動、地域共生社会の実現に向けた取り組みが多数紹介されました。

その後の情報交換・グループ討議では、社協と企業との連携や企業へのアプローチの手法を扱いました。また、ボランティア、ボランティアセンターの重要性の再認識や、活動推進について議論する場の必要性などさまざまな意見が出されました。

福祉教育推進員のさらなる活躍に向けて

～都道府県・指定都市社協福祉教育担当者連絡会議

5月22日午後、本会議を会場参加とオンラインの併用にて開催し、担当職員84名が参加しました。

2019(令和元)年度より養成を進めてきた福祉教育推進員(以下、推進員)は現在1,800人を超え、全国で福祉教育を推進する重要な「人財」となっています。推進員の養成と、推進員を中心とした福祉教育推進体制の構築という基本方針のもと、養成研修の間口を広げることや、社協における福祉教育の重要性を再認識するための新たな研修開発をはじめ研修体系を見直し、本年度はその具体化を図っていることを説明しました。

続いて、大分県社協と大阪市社協より、福祉教育推進に係る取り組みや推進員の活動等について実践が報告されました。

【福祉教育推進員をつなぎ、活動を広げる】

大分県では、県内の福祉教育事業を育てるための助成事業を中心に、福祉教育担当者会議やボランティア・NPO推進大会などの事業を行っています。県内の推進員のほとんどが社協職員であり、連携して県内の福祉教育推進に力を発揮しています。

大阪市社協では、区社協担当者に向けた手引きの作成や、市域での福祉教育推進のためのプラットフォーム「福祉教育を推進するワーキング検討会」の実施、教材開発、多様な団体との連携・協働など多岐にわたる事業に取り組んでいます。

その後のグループワークでは、推進員の活躍の場づくりや、市区町村社協ボランティア・市民活動センターへの支援のあり方等について意見交換を行いました。最後に文部科学省より、福祉教育とも関連の深い文科省事業についての情報提供とともに、社協や福祉教育との連携促進の呼びかけが行われました。

全国ボランティア・市民活動振興センターも Instagram アカウントを開設しました！

[全国ボランティア・市民活動振興センター アカウント](#)

当センターの役割や取り組み、会誌「ボランティア情報」を紹介。

今回の関係会議の様子も発信しています。



【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL.03-3581-6747】

● 社会福祉法人への迅速な経営支援と報酬プラス改定を ～ 全国経営協等「福祉サービス存続のための緊急政策要望」

5月18日、全国社会福祉法人経営者協議会(磯 彰格 会長／以下、全国経営協)は、社会福祉法人への迅速な経営支援と報酬プラス改定について、上野 賢一郎 厚生労働大臣に緊急要望を行いました。

近年の物価(エネルギー価格、人件費、建築費など含む)に加え、石油関連費用の高騰に伴い、送迎や訪問サービス等の事業運営コストや、老朽化への対応を含む施設整備など、あらゆる費用が上昇し、法人経営への影響が深刻化しています。

社会福祉事業は公的価格に基づくため、コスト増を利用料に転嫁できない構造にあり、経営基盤は極めて脆弱です。令和8年度に報酬(介護、障害福祉サービス等)の期中改定が行われましたが、その大部分は処遇改善原資に充当されているため、法人運営資金として活用することができていません。なお、その処遇改善も、他分野産業で賃上げが続くなか、十分なものとは言えません。

法人経営の逼迫は、単なる一法人の問題にとどまらず、事業の縮小・撤退、施設閉鎖等により、地域の福祉サービス提供体制に深刻な影響を及ぼしかねません。国民生活と社会保障制度の持続可能性に直結する緊急課題との認識の下、緊急要望を行いました。

磯会長をはじめとする全国経営協役員や滋賀県経営協 堤 洋三 会長たちは、要望事項について上野大臣に説明を行いました。

上野大臣からは、各福祉現場の厳しい状況を認識しているとし、「令和9年度予算編成に向けて、精力的に議論を進め、皆様からもさまざまなご意見をいただいているところ。とくに処遇改善については重点的に取り組んでいきたい。令和9年度には、相応の水準が達成できるよう進めていきたい。皆様にも、さまざまな場面で声を上げていただきたい」と述べられました。

要望事項

処遇改善等に向けた介護報酬・障害福祉サービス等報酬のプラス改定
物価高騰に応じた迅速な財政支援(支援の継続・拡充、報酬スライド制の導入)
社会福祉施設整備に対する支援の強化(社会インフラとしての視点からの対応を)

全国的な要望活動を展開

また全国経営協は同要望事項について、各都道府県経営協との連携のもと、全国各地の国会議員等に対して、全国的な要望・提言活動を共同して展開しています(5月末現在)。

地域に根ざす各都道府県経営協や社会福祉法人が足並みを揃え、全国を挙げた大きな流れを生み出すことで、この厳しい局面を動かすことをめざしています。

● 障害福祉関係 8 団体 賃上げ・物価高騰調査結果を公表 ～ 自由民主党「障害児者問題調査会」で要望

5月19日、障害福祉関係8団体(※1)は、4月に共同実施した「障害福祉現場における賃上げ・物価高騰等の状況調査」の結果をまとめ、公表しました。

※1 調査実施団体

- ・(公財)日本知的障害者福祉協会
- ・全国社会就労センター協議会(セルフ協)
- ・全国身体障害者施設協議会(身障協)
- ・全国社会福祉法人経営者協議会(経営協)
- ・全国身体障害者福祉施設協議会
- ・(特非)日本相談支援専門員協会
- ・(一社)全国介護事業者連盟
- ・(一社)全国児童発達支援協議会

調査結果からは、障害福祉事業所が賃上げに着実に取り組んでいるなかで、全産業とは依然、大きな賃金格差があること、また物価高騰の影響が、とくに食費において顕著で、光熱水費も高止まりしていることなどが明らかになりました。

8団体は、今後も障害福祉事業所が必要な人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続していくため、処遇改善の抜本的な拡充や、事業所への物価高騰対策支援などを国に緊急要望しています。

障害福祉現場における賃上げ・物価高騰等の状況調査

調査結果から見た障害福祉現場の実態

【賃上げ】

- ・障害福祉事業所は、拡充された処遇改善加算や補正予算事業を活用して、賃上げに着実に取り組んでいる。
- ・ベースアップも一定程度進んだが、全産業との賃金差はほとんど変わっておらず、依然大きな賃金格差がある。

【物価高騰】

- ・物価高騰の影響は、とくに食費において顕著で、光熱水費も高止まりしている。
- ・交付金による自治体の支援は一定進んでいるものの、障害福祉事業所の負担増がうかがわれる。

【事業経営】

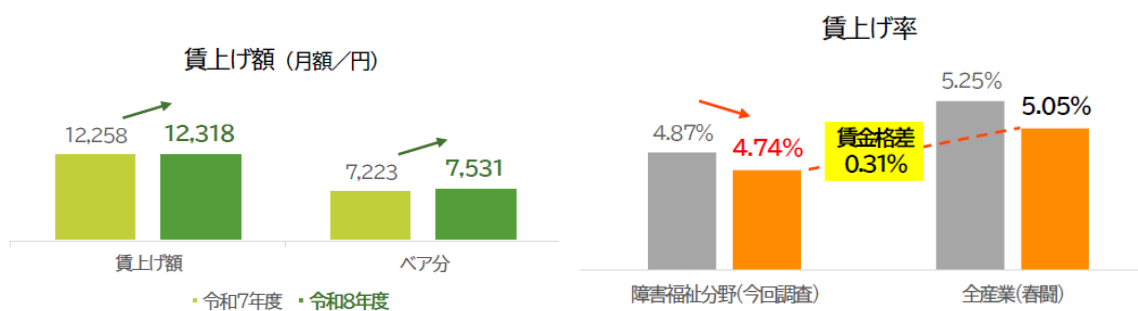
- ・赤字事業所は2割を超えており、経営努力による賃上げ・物価高騰対策もきわめて苦しい状況にある。

調査結果を踏まえた提言・要望

1. 全産業と遜色ない処遇水準に向けた報酬等の大幅な引き上げと処遇改善施策の制度間一元化等
2. 食費等の物価高騰に対応するための財政支援の拡充
3. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の導入

調査結果の主なポイント

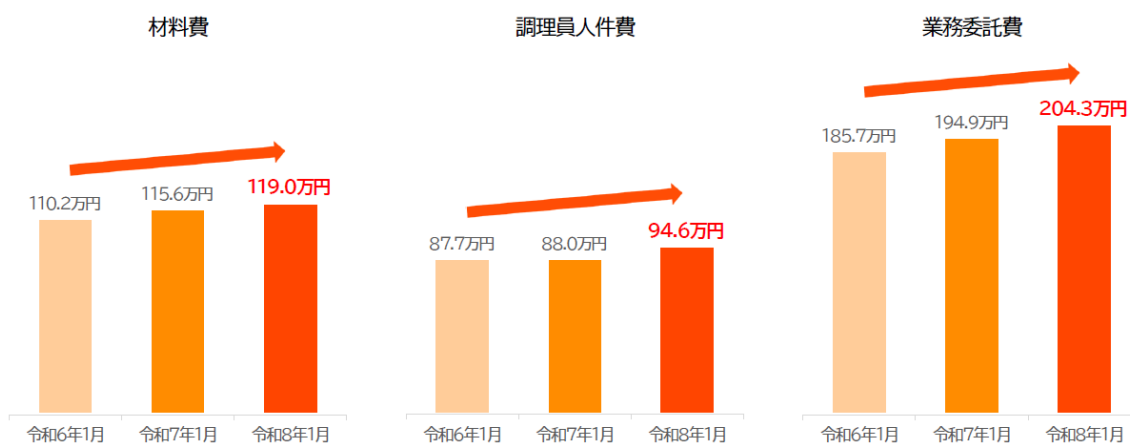
- 障害福祉事業所の賃上げ・ベースアップは一定進んでいますが、依然、全産業とは大きな賃金格差があります。



▲障害福祉事業所における賃上げ額

▲障害福祉分野と全産業の賃上げ率

- 物価高騰の影響は、とくに食費において顕著となっています。



▲障害福祉事業所における給食関係費

調査結果および提言・要望の詳細は、各団体ホームページ等をご参照ください。

[セルプ協『障害福祉現場における賃上げ・物価高騰等の状況調査』調査結果と提言・要望](#)

[身障協『障害福祉現場の賃上げ・物価高騰等の状況調査』\(令和8年4～5月実施\)調査結果](#)

● 自由民主党「障害児者問題調査会」ヒアリング

5月19日、自由民主党の政務調査会「障害児者問題調査会」(会長:高鳥 修一 衆議院議員)が開催され、処遇改善および物価高対策に関する障害福祉関係団体(※2)からのヒアリングが行われました。

※2 ヒアリング出席団体(名簿掲載順):

(公財)日本知的障害者福祉協会、(特非)全国地域生活支援ネットワーク、
全国社会就労センター協議会(セルフ協)、全国社会福祉法人経営者協議会(経営協)、
全国身体障害者施設協議会(身障協)、(一社)全国介護事業者連盟、
(一社)全国手をつなぐ育成会連合会、(特非)日本相談支援専門員協会

各団体の要望に先立ち、前記の「障害福祉現場における賃上げ・物価高騰等の状況調査」の結果と提言・要望について、身障協の白江 浩 会長が8団体を代表し発言しました。白江会長は発言の終わりに、「障害福祉分野の総費用額が伸びており、報酬の不正請求など無駄な費用を削ることが必要。一方で、国民の1割程度が何らかの障害があるといわれるなか、その家族も含めたニーズに応えるためには、費用の伸びのなかでも必要な予算の充実・確保が重要だ」と述べました。

セルフ協からは鈴木 暢 副会長と井上 忠幸 制度・政策・予算対策委員長、経営協からは久木元 司 副会長、身障協からは白江会長とともに川崎 鉄男 副会長と井上 明秀 経営・制度委員長が出席し、団体発言を行いました。出席団体からは総じて、各現場の実情とともに処遇改善および物価高対策のさらなる拡充の必要性が訴えられました。

団体発言後、調査会の滝波 宏文 事務局長(参議院議員)の進行のもと行われた意見交換では、出席議員から、「物価、賃金が上がり続けるなかで、3年に一度の改定に限界があるのでは」、「経験のある職員が定着できるような支援が必要」、「さらなる重度化・高齢化を見据え、基本報酬を上げていく必要があるのではないか」などの旨の発言があがりました。会の終わりに、高鳥会長からは、「物価上昇に対応した仕組みづくりなど、共通した意見があった。障害者が地域で暮らしていくための体制整備に向けて取り組みたい」といった発言がありました。



会合のようす(挨拶する高鳥 障害児者問題調査会長)

各団体の要望内容の詳細は、以下をご参照ください(いずれもリンク先はPDF)。

[セルプ協「処遇改善および物価高対策に関する緊急要望」](#)

[身障協「障害者支援施設における支援の質の更なる向上に向けた緊急要望について」](#)

[経営協「福祉サービス存続のための緊急政策要望」](#)

【高年・障害福祉部(セルプ協、身障協) TEL.03-3581-6502】

【法人振興部(経営協) TEL.03-3581-7819】

全社協 6月日程

開催日	会議名	会場	担当部
1日	令和8年度 第1回監事会	会議室	総務部
3日	福祉サービス第三者評価事業 令和8年度 評価事業普及協議会	会議室	政策企画部
3日、4日	令和8年度 災害福祉支援センター情報共有会議	会議室	総務部
8日	令和8年度 第1回理事会	灘尾ホール	総務部
9日	「市区町村災害 VC 運営者研修会」講師養成研修	会議室	地域福祉部
9日～11日	令和8年度 スーパービジョン研修会	ロフォス湘南	中央福祉学院
10日	福祉サービスの質向上推進委員会 共通基準等部会 第1回共通基準改訂検討作業部会	会議室	政策企画部
12日	令和8年度 第4回全国福祉教育推進委員会	オンライン	地域福祉部
12日	全国社会就労センター協議会 令和8年度 全国ナイスハートバザール・販売促進研修会	オンライン	高年・障害福祉部
17日	「広がれボランティアの輪」連絡会議 2025(令和7)年度 総会	オンライン 併用	地域福祉部
18日、19日	全国民生委員児童委員連合会 令和8年度 都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会 事務局会議	会議室	民生部
23日	令和8年度 第1回評議員会	灘尾ホール	総務部
23日	政策委員会 令和8年度 第1回総会、第2回幹事会	会議室	政策企画部
23日	災害福祉支援ネットワーク中央センター 第1回運営委員会	オンライン 併用	総務部
24日	令和8年度 都道府県・指定都市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・ 所長会議	会議室	地域福祉部
24日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和8年度 社会福祉法人主任/係長講座	オンライン	法人振興部
26日	令和8年度 第1回全国退所児童等支援事業連絡会	オンライン 併用	児童福祉部

【種別協議会等 総会日程】

種別協議会等	開催日	担当部
全国母子生活支援施設協議会	6月1日	児童福祉部
全国民生委員児童委員連合会	6月2日	民生部
全国社会福祉法人経営青年会	6月3日	法人振興部
障害関係団体連絡協議会	6月3日	高年・障害福祉部
全国社会福祉法人経営者協議会	6月5日	法人振興部
全国厚生事業団体連絡協議会	6月5日	高年・障害福祉部

社会保障・福祉政策情報 (4月27日から5月25日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【法務省】[法テラスの在り方に関する有識者検討会](#)【4月27日、5月25日】

日本司法支援センター(法テラス)が担う総合法律支援の今後の持続可能性、あるいは直面する課題について幅広く検討を行うこととしている。

第2、3回検討会では、地域における司法アクセスや司法ソーシャルワーク、若者や被災者への支援、法律扶助制度等について協議やヒアリングが行われた。

■【財務省】[財政制度等審議会 財政制度分科会](#)【4月28日】

令和9年度に想定される社会保障改革としてOCT類似薬を含む薬剤自己負担の引き上げ、高齢者の窓口負担の拡大等が挙げられた。また各論として、医療関係では生活保護受給者を国民保険等の対象とすること、介護分野ではケアマネジメントの利用者負担のさらなる導入、障害福祉サービスではグループホームや就労支援等の指定基準の見直し、不正請求対応、等が提起されている。

■【消費者庁】[現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会ワーキンググループ 論点整理](#)【5月11日】

「消費者の多様な脆弱性への対応として必要な規律」をめぐっては、事業者による配慮の規定化や、深刻な結果につながる契約についての一定の消費者の解除権、または予防策、他、消費者の家族を保護する仕組みが提起された。

■【総務省】[災害時における応急仮設住宅の提供等に関する調査〈結果に基づく通知〉](#)【5月13日】

避難生活の期間短縮につながる円滑・迅速な応急仮設住宅の提供に向けた、これまでの実績、支障事例や、今後の大規模地震(南海トラフ、首都直下)の被害が想定される地域における備え状況等に関する調査の結果。賃貸型(みなし仮設住宅)の迅速な入居が可能となる契約方式に関する事前準備の促進や、建設型における民有地の活用促進等が内閣府に勧告された。

■【厚労省】[第257回 社会保障審議会介護給付費分科会](#)【5月25日】

認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護等それぞれについて、サービス提供体制の確保方策、事務負担軽減の観点からの介護報酬における加算見直し、さらなる役割発揮等を論点に協議が行われた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』5月号

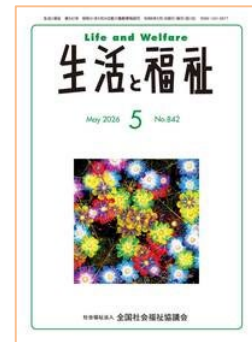
特集Ⅰ：令和8年度の生活保護

特集Ⅱ：令和8年度における生活保護指導監査方針

特集Ⅰでは、生活保護実施要領の一部改正(令和8年4月から適用)や、生活保護基準の各項目の改定等の概要を掲載します。

また特集Ⅱでは、都道府県・指定都市による監査における留意点とともに、国による監査について、権利侵害の防止をはじめ、令和8年度の重点事項等を解説します。

(2026年5月20日発売 定価550円—税込—)



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。